

## 原子力発電所の運営状況

2025年5月1日  
関西電力株式会社

当社の原子力発電所における運営状況について、以下のとおりお知らせします。

### 1. 運転状況について（2025年4月30日現在）

発電所		電気出力 (kW)	運 転 状 況	備 考
美 浜 発 電 所	3号機	82.6万	第28回 定期検査中 2025年3月2日～2025年6月中旬予定	
高 浜 発 電 所	1号機	82.6万	運転中	
	2号機	82.6万	運転中	
	3号機	87.0万	第27回 定期検査中 2025年2月22日～2025年6月下旬予定	
	4号機	87.0万	運転中	
大 飯 発 電 所	3号機	118.0万	運転中	
	4号機	118.0万	運転中	

## 2. 廃止措置の状況（2025年4月30日現在）

発電所名	廃止措置の状況
美浜1号機	・2次系設備の解体撤去作業中（2018.4.2～） ・原子炉周辺設備の解体撤去作業中（2022.10.24～）
美浜2号機	・2次系設備の解体撤去作業中（2018.3.12～） ・原子炉周辺設備の解体撤去作業中（2022.10.24～）
大飯1号機	・2次系設備の解体撤去作業中（2020.4.1～）
大飯2号機	・2次系設備の解体撤去作業中（2020.4.1～）

## 3. トラブル情報等について

(1) 法令に基づき国に報告する事象（安全協定の異常時報告事象にも該当する事象）

なし

(2) 安全協定の異常時報告事象

なし

### (3) 保全品質情報等

発電所名	高浜発電所3号機	発 生 日	2025年4月30日
件 名	高浜発電所3号機原子炉キャビティへの協力会社作業員の落水 添付資料参照		
事象概要 および 対応等	<p>高浜発電所3号機（第27回定期検査中）において、4月30日20時23分頃、原子炉格納容器（管理区域内）の燃料取替クレーンの手すりに汚染拡大防止の養生を実施していた作業員が、床面の開口部に気付かず水張り中の原子炉キャビティ<sup>※1</sup>に落水しました。このため、直ちにクレーンで作業員を引き上げました。</p> <p>作業員はシャワーによる全身洗浄等の除染を行った後、退出モニタで身体汚染がないことを確認し、管理区域から退出しました。その後、ホールボディカウンタ<sup>※2</sup>やアラーム付きデジタル線量計<sup>※3</sup>による測定の結果、異常は認められませんでした<sup>※4</sup>。</p> <p>作業員に聞き取りを行った結果、作業エリアに開口部があることを認識していませんでした。また、開口部に張られていたシートの下に床面があると思い込み、通行可能と判断していました。</p> <p>対策として、開口部へアクセスできないようにロープ等で通行規制を行うとともに、当該作業の開口部周辺に注意を促す表示を行います。また、作業計画書に開口部があることを明記し、不用意に近づかないよう作業員全員に周知します。</p> <p>※1：燃料取替時に水を満たすことにより、燃料から放出される放射線を遮へいするために設置しているプール。事象発生時は燃料装荷の準備のため、原子炉キャビティには深さ約4mの水が張られていた。</p> <p>※2：体内に摂取された放射性物質の量を体外から測定する装置。</p> <p>※3：作業員の管理区域立入毎の被ばく線量を測定する装置で、被ばく線量や入域時間が設定レベルに達したときにアラームが鳴る仕組みになっている。</p> <p>※4：体内に摂取された放射性物質による今後50年間の実効線量（減衰や体内からの排泄等を考慮して算出される線量）は、0.01mSv未満であり、作業時の外部被ばく線量は0.01mSvであった。この値は、法令に定めのある線量限度の年間50mSvに比べて十分低い。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>		

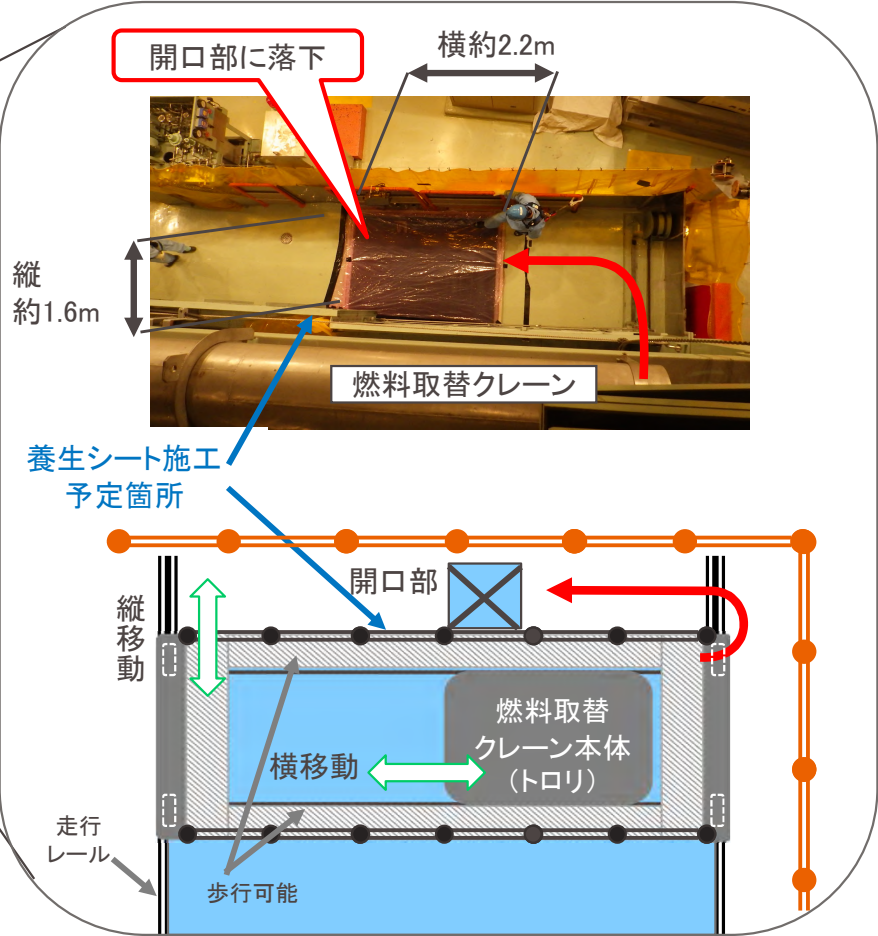
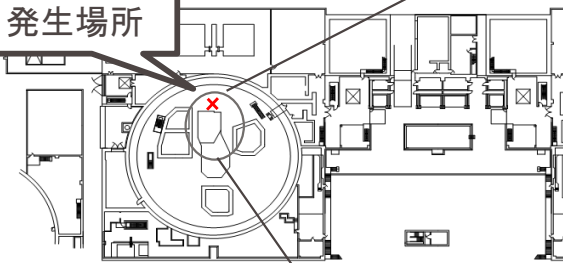
# 高浜発電所3号機原子炉キャビティへの協力会社作業員の落水

## 事象概要

### 概要図

3号機

発生場所



- : キャビティ外周開口部手すり
- : 燃料取替クレーン手すり
- : 今回の移動ルート
- : 歩廊

### 断面図

